

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 兵庫県加東市

③役員 の 状況

加治佐 哲也（平成22年4月1日～平成28年3月31日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④学部等 の 構成

学 部 学校教育学部

研 究 科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園
小学校
中学校

⑤学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 700人（4）

学生数（学校教育研究科） 736人（29）

修士課程 528人（29）

専門職学位課程 208人（0）

学生数（連合学校教育学研究科） 119人（5）

園児数 129人

児童数 565人

生徒数 321人

教員数 210人

職員数 102人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

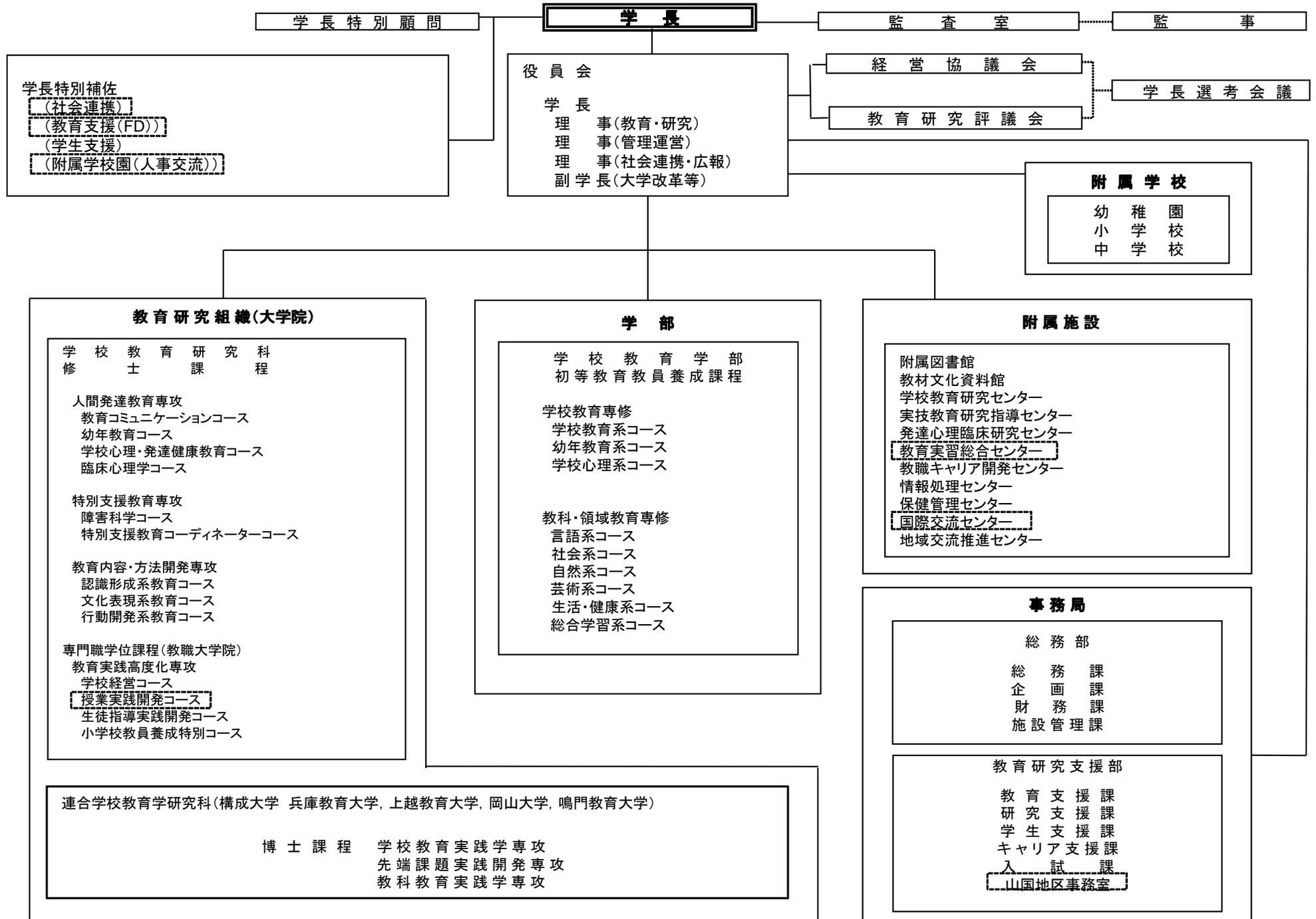
本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

基本的な目標

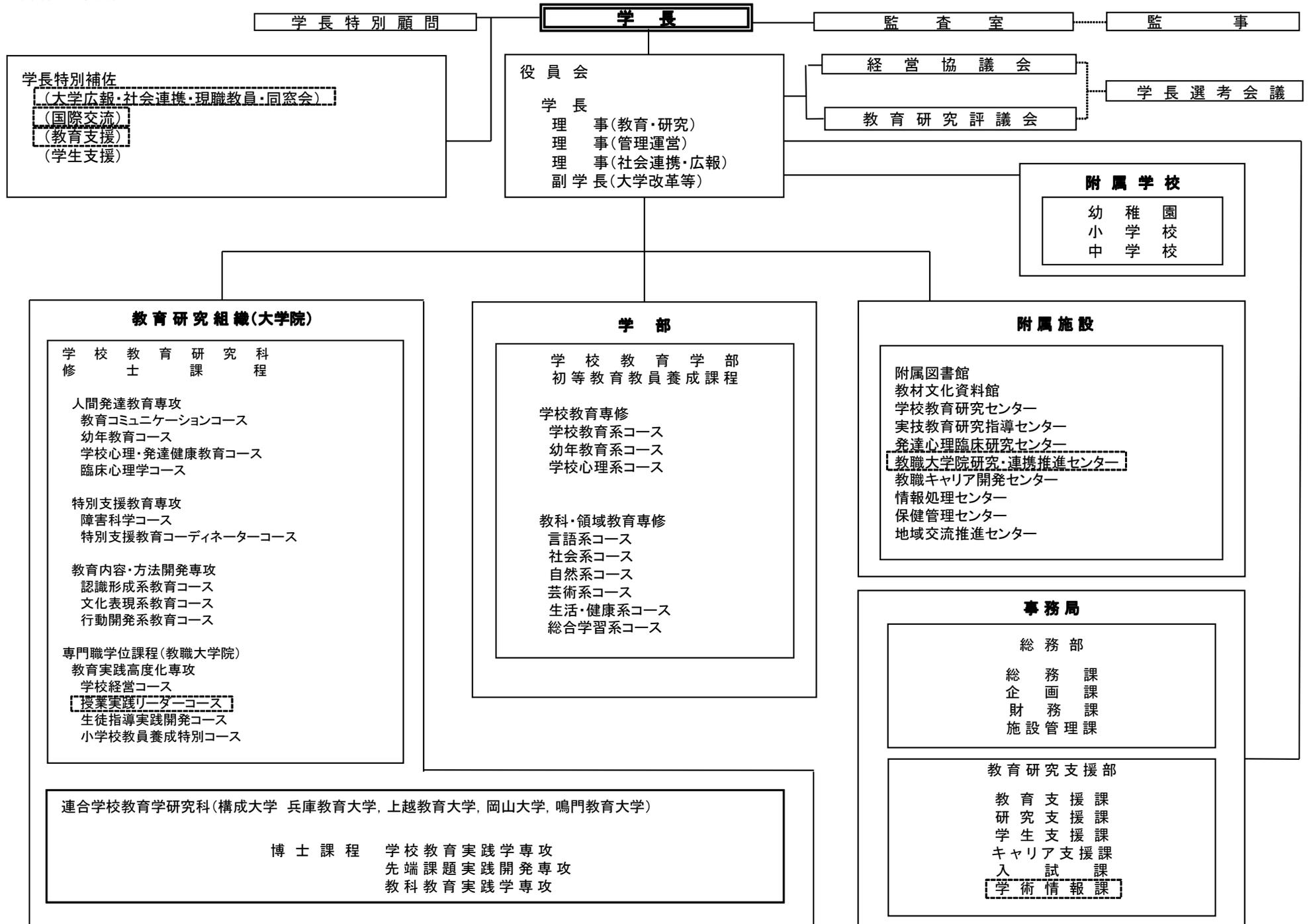
本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

(3) 大学の機構図
(平成25年度)



(平成24年度)



○ 全体的な状況

本学は23年度に5項目のミッションを、続いて24年度に3項目のビジョンを定め、国立大学法人として教育研究において目指す方向を明確に示した。25年度は、中央教育審議会答申(24年8月)や「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」(25年10月)で示された教員養成の高度化に向けた取組の具体策に向け、学長が年度内に必ず達成すべき重点項目を定めている。これらを全教職員に明示し、企画運営会議を年間10回開催して進捗状況を確認し、着実に計画を達成している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 学士課程

・教員就職率(26年1月文部科学省発表)は83.1%で国立の教員養成大学・学部で第1位、また卒業生数から大学院等進学者と保育士就職者を除いた場合の教員就職率は91.1%で第2位であった。一方、未就職率は2.3%と全国で最も低かった。24年度に設置した教職キャリア開発センターを中心とした組織的な就職支援体制が有効に機能していると評価できる。

・学生の就職・キャリア形成支援を継続的に行うため、保護者対象の教育・就職説明会を25年度初めて開催し、本学の就職支援体制や教育方針とともに、今後の教員採用動向や教員採用試験の現状等について説明を行い理解を求めた。

・入試改革を24年度に引き続いて行い、25年度は推薦入試において、従来の3科目から5科目の大学入試センター試験科目を課すことにより、入学生に幅広い基礎学力を求めた。

・「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」では、今後の教員養成スタンダードの実質化に向けた取組について検討を行っており、25年度は23年度から運用を開始したCanPassノート(eポートフォリオシステム)上で、学生がTSS(カリキュラムマップ)に基づき各授業科目の成績から導かれた教員養成スタンダードに関するスコアを確認することや自己評価を行うことを可能にした。また、教員にもCanPassノート利用法の周知と理解を促進した。

・学校教育研究センターを廃止し、学部における実習等の機能を教育実習総合センターに統合した。また、実技教育研究指導センターを廃止し、従来の業務を学部カリキュラムや教職キャリア開発センターへ移行する等の改革を行い学部教育の充実を図った。

② 修士課程

・学長を議長とする「大学院改革戦略会議」を立ち上げ、その下に専攻を単位とする改革プロジェクトワーキングを組織化し、28年度開設に向け、新専攻・新コースのカリキュラム等の在り方について議論を開始した。

・特別経費(プロジェクト外分)による「小・中学校における特別支援教育スーパーバイザー育成プログラムの開発」(25年度～27年度)を開始した。本事業は、特別支援教育の新たな展開を踏まえた学校教育の基盤の形成のため、教師モデル、学校モデル及び地域モデルを構築し、専門性の高い特別支援教育スーパーバイザー育成を図るものである。25年度は「特別支援教育モデル研究開発室」を設置して研究推進体制を整備し、兵庫県や国立特別支援教育総合研究所等との研究協力や事例研究に着手した。

・TAの充実を図るため採用配置について見直し、授業の質向上のため、新たにCA(クラスアシスタント)制度を設けた。

・「子育て支援コーディネーター養成プログラム」、「日本文化・国際理解教育プログラム」及び「コアサイエンス・ティーチャー(CST)養成プログラム」を開始した。

・「心理師(仮称)」の国家資格化について情報を収集するため、臨床心理学コースの教員を中心とした「心理師養成検討ワーキング」を設置し、今後の対応を検討するこ

ととした。

③ 専門職学位課程

・教員就職率(26年1月文部科学省発表)は100%であった。教育実践センター等の教職大学院独自の支援策が有効に機能しているものと評価できる。

・教職大学院研究・連携推進センターを発展的に改組し、教育実習総合センターを4月に設置した。

・先導的の大学改革推進委託事業「今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージに関する調査研究」を実施した。教職大学院の発展・拡充期における「今後の教職大学院で養成すべき人材像」を明確にし、教職大学院における「学び続ける教員」を支えるカリキュラムイメージを作成し、3月に報告書として提出した。

・本学が会長校を務める日本教職大学院協会の主催で「実践研究成果公開フォーラム」を開催し、教職大学院の実践的な教育・研究の成果を公表した。また、24年8月の中央教育審議会答申や25年10月の協力者会議の報告内容を踏まえ、教職大学院の発展・拡充に伴う質の向上について議論することを目的としたシンポジウム「教職大学院の更なる発展・拡充と質の向上」を実施した。

④ 博士課程

・連合学校教育学研究科では入学定員を満たし、高度な研究水準における教育実践学を遂行している。

・連合研究科構成4大学の教員等が専門領域の枠を越えて研究チームを構成して行うプロジェクト型の共同研究では、新規1件を含む計4件の共同研究プロジェクトを実施した。それぞれの研究で学術論文や著書等の成果が公表されている。

・情報発信や地域貢献を目的として毎年メインテーマを定め、連合研究科大阪サテライトでフォーラムを開催している。16年度に開始した本フォーラムは、25年度で通算して31回目となった。25年度は対人関係に焦点を当て、「対人関係の科学—学校現場への示唆を求めて—」を主題として3回開催した。

・Ed.D.(Doctor of Education)の連合研究科への導入について、ニーズや実現の可能性等を調査した結果、現段階での導入を見送ることとした。

⑤ 全課程に共通した教育研究の質の向上

・各課程のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及びアドミッションポリシーを統一的に見直した。

・本学の学士課程と修士課程のFD活動を活発化するため、FD専門の学長特別補佐を置き、新たに「兵庫教育大学におけるFDの定義」を策定した。また、先進的な取り組みを行っている本学教員や学外の専門家を招き、授業改善の啓発を促進するため第1回兵庫教育大学アクティブ・ラーニング研修会を開催した。

・遠隔授業システムの整備により、加東キャンパスや関係の教育機関等を結んで授業や講座等の相互配信の展開が可能となった。また、遠隔修学支援ブース等の整備により、神戸ハーバランドキャンパスの修学環境が大幅に充実した。

・第二期中期目標期間中の本学の優れた研究成果を収集するため、兵庫教育大学研究評価指針に基づいた組織(研究評価推進ワーキング)を設置し、27年度末までの方針を確定した。

・「理論と実践の融合」に関する学内公募型共同研究を促進し、新たに8件の研究を採択した。また、24年度採択した研究成果については、兵庫県教育委員会発行の「兵庫教育」誌や本学の広報誌「教育子午線」に掲載する等、成果発信に努めた。

・「いじめと体罰を考えるシンポジウム」を実施し、文部科学省生徒指導室長、日本体育学会常務理事の講演をはじめ、学生の体験談等を基に議論を行った(参加者173名)。

・学業成績優秀者に対する授業料免除制度を創設し、学部、大学院の合計4名に対して26年度から措置することとした。
 ・24年度に設置した教職キャリア開発センターにボランティア活動支援部門を設けるとともに、学生の自主的な参加を促進するためボランティアステーションを設置し、学生派遣のボランティアに関する情報提供を一元的に管理・発信する体制を整えた。
 ・東日本大震災復興支援として、宮城県南三陸町においてボランティア活動を行った。学生25名、教職員5名の計30名が参加し、農業支援等に貢献した。
 ・図書館内の教材文化資料館の基幹事業として、25年度前期は「おんがく-唱歌教育の流れ-」、後期には「アイ・ラブ和算展」の2回の企画展を開催した。

⑥社会連携

・社会貢献関係の業務を整理統合し、一元的な体制を整備するため、地域交流推進センターを廃止して、新たに26年度から社会連携センターを設置することとした。
 ・本学主催、並びに兵庫県教育委員会との連携による現職教員研修支援プログラムを合計90講座実施した。一部の講座は、初任者研修や10年経験者研修の選択研修としても活用した。免許状更新講習は合計71講座開講し、全受講者は延べ2,495名であった。聴覚障害のある受講者3名受け入れのため、必要な措置を行った。
 ・大学間連携共同教育推進事業（24年度～28年度）「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」に関する取り組みでは、26年度入学の修士課程学生に対して実施する「教職トランスプログラム」を創設し、同プログラム運営室を設置する等、実施体制を整備した。兵庫県内の6連携大学間の授業相互提供のための単位互換協定書を締結し、遠隔講義システムの導入を完了した。大学院レベルの実習内容や実施体制を整備し、学習の進捗状況や振り返りを行うeポートフォリオの利用体制を整備した。
 ・「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」（24年度～26年度）に関する取り組みの一環として、「北海道市町村教育長セミナー」（参加者26名）及び「全国市区町村教育長セミナー」（参加者47名）を実施した。

⑦国際交流

・新たに開設した国際交流センターの体制下で、組織的に国際交流関連事業を開始した。
 ・新たにフィンランドのヘルシンキ大学と大学間交流協定の締結、及びタイのチュラロンコン大学、モゴルのモンゴル国立教育大学と学術交流協定の締結を行った。
 ・ベトナムのハリアン州教育省主催で開催された日越外交関係40周年記念教育ワーキングに本学の副学長を含む3名の理数系教員が招待され、現地の高校教員数百名を対象に、先進的な日本の中学校・高等学校における理数教育の講演を行った。
 ・24年度に取り決めたダブルイグリーププログラムによる選抜を開始し、日本人1名が韓国の大邱教育大学校とのダブルイグリーププログラムを受験し合格した。
 ・韓国の大邱教育大学校、兵庫教育大学、台湾の屏東教育大学が輪番で行う国際学術学生プログラム（DHP program）を屏東教育大学の主催で開催し、「教育の未来」をテーマに本学の大学院生を含む7名の参加学生が英語によるプレゼンテーションを実施した。
 ・本学独自の短期留学生交流支援制度により、米国、韓国、台湾、タイの協定大学等へ本学学生が短期訪問するとともに相手国の学生を受け入れた。派遣学生数は、延べ47名、受入れ学生数は延べ47名であった。また、短期留学（1年間）では、韓国の協定大学へ1名、米国の協定大学等へ3名派遣した。
 ・教員を目指す学生の英語力向上を目的として、オーストラリアのゴールドコーストの語学学校へ学生7名を派遣し、語学研修を中心とした海外体験研修を実施した。また、外国人留学生と日本人学生との交流機会を増やすため「English Café」を4回、「Eigo de Lunch」を6回実施した。
 ・学生の海外留学を促進し、国際的視野を持ち広い見識を身につけた教員の養成

を図るため、海外留学支援特別奨学金制度を創設し、留学予定者に渡航費等の援助として、留学相手国に応じた額を学長裁量経費により措置することとした。
 ・海外留学授業料免除制度を創設し、授業料相互不徴収の協定を交わしていない米国の協定大学に留学する学業成績優秀者の授業料を免除することとした。

⑧附属学校園

・文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業」が採択され、各校園に合理的配慮協力員と合理的配慮支援員を配置し、合理的配慮を必要とする児童・生徒の支援方策の検討とともに、大学の専門家を定期的に招聘し事業を進めた。
 ・国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業として、幼稚園、中学校（社会科及び技術家庭科）の3件を実施し、研究成果を関連する地域の教員に公開した。
 ・大学との共同研究において、「理論と実践の融合」に関する共同研究を新規1件を含め合計3件、また学校教育研究センターとの共同プロジェクト研究を3件行い、大学と附属学校園との共同研究を推進している。
 ・附属小学校では、文章読解力の強化に努めた結果、全国学力状況調査において、全体的に学力向上が見られた。また、日常生活習慣の一層の定着、家庭学習の充実により、学力向上を目指している。
 ・各附属学校園では県内・県外の教育関係者が参加して、毎年1回研究発表会を開催している。25年度は附属幼稚園では「子どもの育ちにとって意味ある環境を考える一人とのかわりに視点をあてて」を研究テーマに、附属小学校では「子ども-文化-教師をつなぐ」を研究テーマに、附属中学校では「主体的に学びを深める生徒の育成-自らの考えを創りあげる学びの追究-」を研究テーマに研究実践を発表した。参加者は延べ900名であった。
 ・附属小学校では兵庫県立教育研修所の高等学校初任者研修の一環として授業公開を行った。
 ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地震対策避難訓練等を年間9回実施した。また、加東市教育委員会と市内の4中学校との連携により、通学路における危険箇所を表示した地図を作成し、安全な通学に役立てた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

国立大学法人評価委員会から示された「24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、全ての項目において「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。25年度についても学長のリーダーシップの下で効率的な業務運営を行い成果に繋がった。

①業務運営の改善及び効率化に関する目標

・教育研究評議会、企画運営会議、及び事務連絡会においてPC等を導入し、学内会議・委員会のICT化促進のための基礎データとした。
 ・学長のリーダーシップによるセンター機能の合理化促進のため、教育実習総合センター、国際交流センターの設置、併せて、学校教育研究センター、実技教育研究指導センター及び地域交流推進センターを廃止した。
 ・学内ICT化の全学的な整備促進のため、25年度は学内無線LAN環境を講義室や会議室を中心に設置した。
 ・公立学校教員との人事交流促進の結果、兵庫県教育委員会から教授1名、准教授1名の採用の他、文部科学省との人事交流により、学校経営コースと特別支援教育コーディネーターコースの教授として2名採用した。
 ・教育委員会との連携による「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」（24年度～26年度）に関する取り組みでは、24年度に山口県教育委員会との交流人事で採用した教授を中心として、教育長セミナーの実施や臨床データの分析に寄与した。
 ・教員の海外留学の機会の便宜を図るため、海外派遣研究助成金について調査し、

「海外派遣研究助成事業一覧」を作成し、学内ホームページで周知した。
 ・図書館における学修環境の充実のため、開館日の増加と開館時間の延長を行った。この結果、国立教育系大学で最も開館時間の長い大学となった。
 ・24年度に設置した図書館「コンコモンズ」を活用し、学外者の参加を含めたオープンセミナー、映画上映会、絵本読み聞かせ、及びランチタイム・コンサートの開催等、市民にも開かれた利用形態の新規企画を行った。

②財務内容の改善に関する目標

・外部研究資金獲得に関する申請率向上に向けた方策により、25年度申請件数は188件（科研費134件、民間助成団体等の助成金54件）であり、科研費においては、開学以来の最高申請件数となった。また、科研費の採択件数も56件となり、最高件数となった。

・事務局コスト削減プロジェクトを本学の若手職員を中心として実施し、定期刊行物の購読見直し等を行い、コスト削減に貢献した。
 ・役員が選定した予算事項による事業について、事業仕分けを行った。各実施組織に対して、役員がヒアリングを行うことによりコスト削減を指示し、約7,000千円の事業経費の削減が図られた。
 ・省エネルギー対策として、体育館照明器具のLED化、体育棟外壁の遮熱塗料塗り、芸術棟の空調機改修と外壁への断熱パネル張り、附属小学校・中学校に太陽光パネルの設置を行った。

③自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標

・学内教職員を対象に、「評価に対する意識調査」を実施し、法人評価の結果を学内教職員に確実に知らせるための方策を調査した。アンケート調査で示された意見を改善に結びつけることとした。
 ・大学広報室では公式ホームページのアクセス数等の利用状況の分析や読者の意見を参考にし、アクセス数の多い重要項目をわかりやすくするため、メニューやバナー等の改善に取り組んだ。
 ・積極的な広報活動の推進のため、新たにスマートフォンのwebサイトの運用を開始した。
 ・大学院説明会では内容や開催方法を工夫し、25年度は最多参加人数を記録した。

大学院説明会参加者と入学者には極めて高い相関があることが判明し、26年度入学生の増加に結びついた。

④その他業務運営に関する重要目標

・本学を含む近畿地区の13国立大学法人は、大規模災害等により独自で十分な応急措置及び教育研究活動等の継続・復旧が困難な場合に、迅速かつ的確に被災大学に対する緊急支援等の実施を目的とした連携・協力に関する協定を締結した。
 ・近隣の4消防署と連携して、本学において本格的な防災訓練を行った。
 ・施設整備費補助金（24年度補正）により、体育棟改修事業、体育館改修事業、及び芸術棟改修事業を完了した。また、附属図書館階書庫のハドル式集密書架を電動式集密書架に更新した。
 ・防犯体制の強化を図るため、学内体育関連施設、体育棟、体育館、芸術棟等の各施設の女子トイレ、更衣室、シャワー室及び学生寄宿舎内の浴室等に防犯カメラ等を設置した。また、非常時の連絡体制を明確にした。

・施設整備費補助金（教育研究力強化基盤整備）により、25年度に開設した神戸ハーバントキャンパスのさらなる高度化・多機能化と学修環境の充実を図るため、加東キャンパス、兵庫県内の公私立大学等を結ぶ遠隔授業システムを整備するとともに、遠隔修学支援ブース、デジタル教材ボードの設置、空調、照明設備等の改修を行った。
 ・公的研究費の不正使用防止に関する取り組みとして、新任教職員オリエンテーション、全学教職員会議、及び科学研究費等の申請の説明会において、公的研究費の適切な使用について周知徹底を図った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

特別経費（プロジェクト分）による「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」（23年度～25年度）では、「教員養成カリキュラム改革推進室」の下に「一般免許カリキュラム部会」「専門免許カリキュラム部会」「大学院学修形態部会」を設け、全学的な研究体制で取り組んできた。事業の最終年度となる25年度の取り組みと成果は、以下のとおりである。

・教員養成の高度化に関する講演会「なぜ、今、教員に大学院レベルの学びが必要か？」(H25.7.6)では、「学び続ける教員」像の確立、高度専門職業人としての教員等をテーマに講演及び座談会を開催した。93名の参加があった。

・教員養成の高度化に関する講演会「これからの教員養成高度化の方向性」(H25.11.6)では、学部と修士課程・専門職学位課程との接続による6年一貫のモデルカリキュラムの提示等、学内・学外に広く教員養成の高度化の動向について周知した。67名の参加があった。

・教員養成改革に関するシンポジウム「教員養成の高度化をデザインする」(H26.2.22)では、推進室と各部会から3年間の研究成果のまとめを報告するとともに、様々な立場で教員養成の制度改革に取り組む有識者を招き、教員養成の高度化についてパネルディスカッションにより議論を深めた。約80名の参加があった。本研究の成果は、教育実践学叢書(第2号)として刊行予定である。

また、本研究成果の一部を実証的に示すための取り組みとして、大学間連携共同教育推進事業（24年度～28年度）「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」を実施しており、26年度入学の修士課程学生に対して「教職アドバンスプログラム」を創設し、大学院レベルの教育実習を行うこととなっている。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

24年8月の中央教育審議会答申で、教職大学院の発展・拡大を図る方針が述べられ、続く「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」（25年10月）ではさらに踏み込んだ形で教職大学院の拡充方針が示されている。さらに、教員養成系の国立大学法人では「教員養成分野のミッションの再定義」において、教員養成系修士課程を教職大学院へ段階的に移行する前提の下で、抜本的な大学院改革を迫ることとなっている。

・上記の状況を踏まえ、本学大学院の教育研究組織を見直し、改善を図るため、大学院改革戦略会議を設置した。専攻を単位とするワーキンググループで28年度開設予定の新組織、新カリキュラムの具体的な内容の検討に入った。

・教職大学院拡充という重要な転換期において、教職大学院の入学定員が全国最大であり、教職大学院協会の会長校である本学が先導的の大学改革推進委託事業「今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージに関する調査研究」（25年度）を行い、今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージを、教職大学院創設期の平成18年中央教育審議会答申で示されたカリキュラムイメージに代わるものとして新たに提示できることは極めて大きな意味を持つ。

・文部科学省との協働による「教員養成分野のミッションの再定義」の結果、本学は「わが国の大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）拠点」とされた。長年にわたって兵庫県の新任校長等を対象とした管理職研修を行っている他、23年度から市区町村教育長に求められる能力を支援することを主な目的として、全国市区町村教育長セミナーを実施している。25年度は「北海道市町村教育長セミナー」（10月）及び「全国市区町村教育長セミナー」（12月）を開催した。また、「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」（24年度～26年度）を教育委員会との人事交流を通して行っている。これらによる事業を通して、教育行政職幹部職員に必要な能力を明らかにするとともに、能力育成モデルカリキュラムを開発し、関係機関等に提供している。

・本学のミッションの再定義で示したように、学校現場で指導経験をもつ大学教員の割合を高めるため、教員公募においては、原則として初等・中等教育現場での教職経験を有することを条件としている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。 ・本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。 ・効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
効果的な組織運営、学内の資源配分の改善を図るための具体的方策 【57】 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	【57】 企画運営会議で検討される「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、課題を明確にし、改善を図る。(62)	III	
【58】 業務の適正化・効率化を図るため、監査室の業務を検証し、組織を改善する。	【58】 組織の改善の効果を検証し、課題があれば解決方策を検討する。(63)	III	
【59】 教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。	【59】 拡充した特定教職員制度を検証する。(64)	III	
【60】 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	【60】 各センターの再編を行うため、引き続き自己点検を行い、課題を抽出して、改善策を検討する。(65)	III	
教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策 【61】 教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。	【61】 新たに運用した業績評価制度を引き続き運用する。(66)	III	
【62】 教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。	【62】 関係教育委員会等との連携を強化して、人事交流を拡充する。(67)	III	
【63】 教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。	【63】 外部資金を活用した教員の海外派遣制度について調査する。(68)	III	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【64】 スタッフディベロップメントの導入を推進する。	【64】 研修体系に基づき研修を実施する。(69)	III	
【65】 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	【65】 研修体系に基づき研修を実施する。(70)	III	
【66】 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。	【66】 計画的な人事交流を引き続き行う。(71)	III	
【67】 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。	【67】 前年度に検証した課題について必要に応じて改善を行う。(72)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	【68】 組織業務評価システムにより、引き続き業務の改善を実施する。(73)	Ⅲ	
【69】 監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。	【69】 監査結果に基づき、事務等の効率化・合理化を推進する。(74)	Ⅲ	
【70】 学生ニーズを的確に把握し、学生サービス業務を充実させ、学生の満足度80%以上を目指す。	【70】 前年度に行った学生生活実態調査に基づき、個別の具体的な項目に係る検証・分析を行い、必要な改善等を検討する。(75)	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①学内の資源配分の改善を図るための取組（提案型事業のアイデア募集）【57】

大学経営の重点事項を着実かつ、効率・効果的に実施するためのアイデアを提案型事業として学内教職員から募集を行い、応募のあったアイデアについては役員会で精選した。25年度は、図書館における「facebookを活用した学生・教員参画型の簡易選書ツールの開発」を選定し、学生、教員が気軽に選書に参加できるようにするためのツールの開発に取り組んだ。これにより、学生ニーズに即応する「生きた蔵書」の構築に期待が持てる。

②会議の効率化に伴うICT化（ペーパーレス化を含む。）の検討・拡充【57】

昨年度に実施した、タブレット型端末による役員会でのICT化に続き、教育研究評議会、企画運営会議、事務連絡会でPCを導入し、会議のICT化に努めた。なお、26年度も会議のICT化を進め、効果と課題の検証を通して、更なる業務運営の改善を図る予定である。

③各センターの機能充実（設置・再編）について【57, 60】

センターの全体改革計画に基づき、教育実習総合センター及び国際交流センターを設置した（下記 1）、2参照）。さらに、既存のセンター業務の自己点検及び学長の基本方針に基づき、学校教育研究センター、実技教育研究指導センター、地域交流推進センターの廃止、社会連携センターの26年度からの設置準備に取り組んだ（下記 3）～5参照）。

1) 「教育実習総合センター」の設置

教員養成の高度化に関する研究を推進するとともに、大学院学生の質保証のための修学支援及び学校現場との連携を総合的かつ有機的に展開し、学校現場、大学院に教職課程を持つ兵庫県内の国公立大学、教育委員会との連携・協働による教員養成のための基盤形成を図ることを目的として、従来の教職大学院研究・連携推進センターを改組し、設置した。

2) 「国際交流センター」の設置

国際交流事業を担う中心的組織として、外国人教員、外国人スタッフを配置し、学生交流及び学術交流の推進、教育研究面での国際活動の充実を図るとともに、本学の特色と知見を活かし、更なる国際貢献に資する。

3) 「学校教育研究センター」の廃止

改革WGで同センターの在り方を検討し、2月の教育研究評議会で26年度からの廃止を決定した。従来、同センターが実施してきた学部実習は、教育実習総合センターの一部門に位置付け、附属学校園等との共同研究は、大学全体で遂行するなど、機能を再編成し、業務運営の改善に取り組んだ。

4) 「実技教育研究指導センター」の廃止

改革WGで同センターの在り方を検討し、2月の教育研究評議会で26年度からの廃止を決定した。従来、同センターが実施してきた、音楽・美術・体育の実技指導に関する活動は、初等教育の授業活動において行うとともに、教員採用試験対策等の一環として教職キャリア開発センターのプログラムに統合するなど、機能を再編成し、業務運営の改善を図る。

5) 「社会連携センター」の設置準備（地域交流推進センターの廃止）

教育研究の成果を広く社会に還元するため、教育委員会をはじめ自治体等地域との連携協力及び交流事業を推進し、本学の特色と知見を活かして、地域の教育、

学術、文化の進展並びに社会貢献に資することを目的として、従来の地域交流推進センターを26年度から廃止する。新たに設置する社会連携センターでは、これまでの公開講座や現職教員研修等に、高大連携、産学官連携を加えて社会連携事業の一元化を図り、業務運営の効率化を図る。

④学内無線LAN環境の整備【21, 57】

無線LANの学内全面整備に向けて、WGで策定した、学内無線LAN環境の整備方針及び整備区域案に基づき、25年度は学生や教職員が共用的に使用する施設（講義室、会議室等）の無線LANを優先的に整備した。なお、26年度は、整備した無線LANの活用状況を検証し、更にその他の区域の整備・拡充を図る。

⑤クラウド・コンピューティング導入の検討【21, 57】

平成27年2月、情報処理センターのシステム更新に備えて、学内サーバーのクラウド・コンピューティング導入方針について調査・検討を開始した。その結果、情報処理センターシステムで、プライベート・クラウドを導入することを決定し、情報環境の整備・充実に取り組む。

⑥ボランティアステーションの設置【46, 60】

教職キャリア開発センターにボランティア活動支援部門を立ち上げ、大学会館内に「ボランティアステーション」を設置した。同ステーションには、ボランティア活動指導員や事務補佐員が常駐し、これまで学内の各部署で行われていた学生派遣のボランティア情報を一元的に管理し、発信する。部門会議では、行動計画や学生指導体制・方法、情報提供の在り方等について検討を行う。

⑦教職大学院の実務家教員の人事交流拡充【62】

公立学校教員との人事交流の他、新たに教育行政に長けた人材を有する文部科学省との人事交流に取り組み、25年7月に教授1人を採用した。さらに、公立学校教員との人事交流を推進し、兵庫県教育委員会との間で教授1人の採用を決定した。

⑧教育委員会との連携による取組（「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」に関する取組）【62】

24年度から3カ年の特別経費事業として、教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発に取り組んでいる。この事業は、教員養成における「実践知」としての経験やノウハウ、教師教育学等に関する先行研究の蓄積、また、教職大学院における教育行政職の資質能力向上に係る取組の実績を持つ本学が、さらに教育委員会との連携を深めて、教育行政職幹部職員に必要な能力を明らかにして、能力育成モデルカリキュラムを開発し実施するとともに、関係機関等に提供するものである。なお、本取組を進めるにあたり、山口県教育委員会との人事交流により、1人の教授を採用している。

25年度は、前年度に行ったインタビューやアンケート調査の分析・検証、カリキュラムの開発を行うとともに、12月には教育行政において重要な役割を担う市区町村教育長に求められる能力を支援すること、及び情報交換の場を提供することを目的として、全国市区町村教育長セミナーを開発したカリキュラムで実施し、臨床データの分析を行った。さらに、新たな試みとして、ブロック別の教育長セミナーを今年度は北海道で実施した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

⑨外部資金を活用した教員の海外派遣制度の推進【63】

外部資金を活用した教員の海外派遣を促進するため、本学の教員が獲得できる海外派遣研究助成金について調査を行い、国際交流助成事業、国際学会出席旅費支援、国際会議発表研究助成等50件を取りまとめた「海外派遣研究助成事業一覧」をHPで周知し、教員の国際的通用性を高める取り組みを行った。

⑩事務職員の研修の充実【64, 65】

22年度に策定した職員研修体系に基づき、新任教職員研修、事務職員海外研修、ホスピタリティ研修、地元加東市職員との交流研修等を実施した。
また、25年度は、新たな職員研修として学生の海外短期研修（受入・派遣）事業に係るタスクフォース業務を実施し、国際対応力の育成を図った。

⑪附属図書館（ラーニングcommons）における学修環境の充実【20, 70】

附属図書館における学修環境の充実を図るため、25年9月から従来の開館日・開館時間を拡大・延長した（下記参照）。今回の変更により、国立教育系大学において最も開館時間の長い図書館となった。入館者数は前年同月比で大幅に増加し、学生の反響も大きく、学修機会の充実に繋がっている。

- ・開館時間（通年）：月曜～金曜 8:30～22:00 土日祝日 10:00～17:00
- ・従来の長期休業期における平日短縮開館と土日祝日の休館を廃止（授業期と同様の開館日・時間となる）
- ・特定の月末に設定していた館内整理のための休館を廃止

また、ラーニングcommonsを利用した学修を促進するため、公開授業、ワールドカフェ等の各種イベントを実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・ 本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】 外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。	【71】 外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。(76)	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ・業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し経営基盤の確立のための財務計画を策定する。	【72】財政運営状況を鑑み、引き続き財務計画を検証し、改定する。(77)	Ⅲ	
【73】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	策定しない		
【74】省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	【74-1】省エネ計画に基づき、引き続き省エネ機器の導入を図る。(78)	Ⅲ	
	【74-2】これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。(79)	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	・現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【75】資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。	【75】資金の安全且つ効率的な管理・運用を行う。(80)	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

①事務局コスト削減プロジェクトの実施【57, 74-1】

運営費交付金の毎年の削減の中、支出予算において大きな比重を占める「管理的経費」については、教職員全体のコストに対する意識改革を促すため、継続的にコスト削減方策を実施している。25年度は前年度に策定した具体的方策（ロボット掃除機の導入、定期刊行物の購読見直し、学内会議のペーパーレス化等）を順次実施するとともに、効果と課題の検証を行った。（削減額）約1,000千円

②管理的経費の抑制に向けた事業仕分けの実施【57, 74-2】

予算合理化の観点からの事業見直し（事業仕分け）及び先進的取組となる予算配分へのPDCAサイクルの導入を目的として、関係部署に対して学内予算による事業等の実施状況及び成果に係る役員会ヒアリングを、昨年度に引き続き実施した。25年度のヒアリングでは、各センター、図書館、附属学校園を対象に、役員が各事業及び取組における無駄の洗い出し及び優先順位付け等について検討を行い、必要に応じて26年度予算予定額の減額補正を行った。（評価結果による予算反映額）26年度予算額 Δ 7,141千円

③外部研究資金獲得に関する申請件数増加に向けた取組【71】

中期計画の「外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。」（申請件数146件以上）を達成するため、啓発活動、科研費や民間助成団体助成金の説明会、助成金公募情報の提供等を行うとともに、科研費等の外部研究資金申請希望者に、申請書等の作成支援や科研費等の外部研究資金の複数件数申請教員への研究費の追加配分等のインセンティブ方策を実施した。その結果、申請件数は188件（科研費134件、民間等助成54件）となり、科研費においては開学以来の最高件数となった。なお、25年度の科学研究費獲得額は、72,215千円である。

④省エネルギー対策の実施【74-1】

緑のカーテン（グリーンカーテン）を設置し、引き続き省エネルギーの広報に努めた。また、既存の教育研究施設の大規模改修に併せて、以下のとおり省エネルギー対策を講じた。

- ・体育棟（廊下）、体育館（アリーナ、武道場）、芸術棟（実習室等）の照明器具を省エネ型のLED照明に取替えた
- ・体育棟の外壁に遮熱塗料を塗り、空調熱負荷の軽減を図った
- ・芸術棟の高効率空調機を一部改修するとともに、外壁に断熱パネルを設置した
- ・附属中学校に太陽光パネル（10kw/h）を増設した。

以上のような取組の結果、電気使用量は昨年度比約 Δ 2.9%の節電となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標
 ・全学的な点検・評価を定期的を実施し、大学運営の状況を的確に把握する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【76】的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	【76】大学機関別認証評価の効果的な実施体制を整備する。(81)	III	
【77】評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。	【77】評価方法と結果の学内構成員への周知状況を検証する。(82)	III	
評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【78】評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。	【78】法人評価の中間評価結果に基づき、「教育」「研究」の改善に結びつけるためのワーキンググループを設置、検討する。(83)	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。	【79】前年度に行った効果的な情報公開の内容・方法等についての検討結果を基に、改善を実施する。(84)	III	
【80】多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。	【80】これまでの広報活動を進めるとともに、前年度に検討した広報活動の課題についての改善・充実策を実施する。(85)	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①自己点検・評価に係る周知の徹底及び検証【77】

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、本文（報告書）に加え、独自に概要（ダイジェスト版）を作成し、学内諸会議で構成員に周知した。また、国立大学法人評価委員会から示された評価結果についても、学内諸会議、大学のウェブサイト、学内教職員宛のメールにより周知を徹底した。さらに、25年度は、学内教職員を対象に「評価に対する簡単な意識調査」を実施し、学内構成員の評価に対する意識付けを高めるとともに、これまで行ってきた評価方法、結果の学内構成員への周知状況を検証した。

②法人評価の中間評価結果の活用【78】

評価委員会の下に設置したワーキンググループにおいて、国立大学法人評価委員会から示された、全国11教育系大学の評価結果を検証し、大学の「教育」「研究」の質の向上に結びつくような新たな取組について検討を行った。

③積極的な広報活動の実施【80】

大学広報室の3つの部門において、広報活動を積極的に進めるとともに、下記のように、様々な工夫・手段を用いた広報活動を行っている。

1) 広報・広聴担当部門

- ・定例記者発表等を活用し、大学の事業活動、教育研究等の広報を積極的に行った。
- ・学生確保策の一環としてDVD『大学院案内2014』を新たに作成し、動画サイト（You Tube）で発信した。
- ・大学の認知度を高めるため、大学グッズを製作、リニューアルし、オープンキャンパス等で配布・PRした。

2) 広報誌等担当部門

- ・広報誌「教育子午線」で大学の教育研究や運営状況に関する広報を行うとともに、読者アンケートに基づき、学校現場や一般市民等の参考となる情報の提供に努めた。特に第33号では、大学創設35周年特集として学長と兵庫県知事との誌面対談を企画し、県や地域との教育研究の成果の発信を行った。

3) ホームページ等担当部門

- ・24年度に検討した改善・充実策に基づき、ウェブサイトにおいては、トップページ改修の中で「理論と実践の融合ー共同研究活動ー」、「文部科学省等の外部資金によるプロジェクト研究」のページ作成及びバナーを設け、教育研究成果の発信について改善・充実に努めた。
- ・教育研究及び運営状況に関する発信の手段として大学ホームページのトピックスを積極的に活用し、配信を行った。
- ・一部の学内限定ページを除き、大学のFD活動及び他大学と連携したFDに関する報告書やシンポジウム、ワークショップ等の情報を広く公開した。
- ・スマートフォンユーザー向けに、新たにスマートフォン用大学ホームページサイトを構築し、運用を開始した。
- ・月別アクセス状況の推移やニーズの高いページなどを分析した「アクセス解析レポート」を毎年作成しており、25年度についても当該資料を基に、訪問者を更に高める施策等について検討を行った。

4) その他

- ・大学院説明会を、内容や広報の方法に工夫しながら、全国で年間15回実施した他、本学大学院に入学実績のある私立大学での説明会や案内パンフレットの送付等により広く広報活動を行った。
- ・学長等が都道府県や政令指定都市の教育長を訪問し、現職教員の大学院派遣を依頼する等、様々な取組を行った結果、25年度の大学院説明会はこれまでで最も多い参加人数（639人）となり、26年度入学の現職教員派遣者数についても、25年度入学者より増加している。
- ・学部学生（1～3年次生）の保護者を対象に、教育・就職説明会を開催した。111人の参加の下、本学の教育研究活動や今後の教員採用動向等について説明を行い、学生の就職・キャリア形成支援に関して保護者と大学の共通理解を深めた。

④いじめと体罰を考えるリレーシンポジウムの実施【80】

昨今話題になっている「いじめ」と「体罰」に焦点を当て、第1部（H25.6.2開催）は「いじめ」、第2部（H25.6.16開催）は「体罰」をテーマにしたシンポジウムを企画し、実施した。シンポジウムでは、文部科学省関係者等の講演をはじめ、参加者の意見聴取や学生の体験談等を基にディスカッションを行った。第1部では113人、第2部では60人の現職教員、保護者、教育委員会関係者、学生らの参加があった。

⑤兵庫県議会自由民主党議員団との意見交換の実施【80】

兵庫県議会自由民主党議員団による文教部会管内調査のため、同議員団12人と本学役員との間で意見交換を実施した。「道徳教育の教科化」、「小学校での英語授業の導入」について意見交換を行うとともに、今後の教員養成に関する諸課題や大学の教師教育の在り方、教員の資質・能力向上に向けた取組等について情報提供を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
施設等の整備計画等の策定 【81】総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	【81】既存の教育研究施設の大規模改修に取り組むことにより、快適な学習・研究環境を充実する。(86)	IV	
施設等の有効活用及び維持管理 【82】施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	【82】前年度に整備したラーニングコモンズや教育研究施設の実態を把握し、利用状況の調査を行う。(87)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】 キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。	【83】 これまでの安全・衛生に関する取組を基に、改善状況の実態を調査する。(88)	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	【84-1】個人情報の管理体制については、前年度に行った改善策の検討に基づき実施する。不正防止体制の課題分析については、引き続き実施し、改善・充実を図る。(89)	III	
	【84-2】情報セキュリティの強化のため、引き続き改善を行う。(90)	III	
【85】服務規律や適正な経理についての研修会を定期的に実施し、周知徹底を行う。	【85】不正経理の防止及び服務規律の徹底を図るため、引き続き定期的な研修会を行う。(91)	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

①神戸ハーバーランドキャンパスの整備・充実【81】

従来、主に大学院（夜間クラス）で利用していた「神戸サテライト」の機能強化を図るため、施設・設備を拡充し「神戸ハーバーランドキャンパス」として開設した。新キャンパスでは、兵教ホール・会議室の新設、遠隔修学支援ブース・デジタルサイネージボードの設置、空調・照明設備の改修等を行い、大学院の修学環境を大幅に充実させ、「教育研究」拠点、「連携・協働」拠点、「情報発信」拠点として様々な先導的な取組を展開している。

〔25年度の活動例〕経営協議会（5回）、教師教育プログラム推進協議会（2回）、大学院説明会（7回）、研修・公開講座（17回）、免許状更新講習（7回）、学会（14回）、研究会（28回）、学部・大学院同窓会（9回）、シンポジウム・セミナー（6回）等

②教育研究施設の大規模老朽改善事業【81】

施設整備補助金により、既存の施設・設備に係る教育研究スペースを充実させるため、特に、体育棟、体育館、芸術棟について、省エネルギーに配慮しながら、外壁断熱、給水管、空調設備、トイレ改修等を行い、快適な学習・研究環境の充実に努めた。

③附属図書館に電動式集密書架を導入【81】

従来のハンドル式集密書架を、耐震機能を含め多機能かつ重層的な安全機能を持つ電動式集密書架に更新した。また、館内誘導サインや防犯カメラを整備し、書庫利用における安全性・操作性を向上させた。

④安全・防犯の取組【30, 83】

安全な教育研究環境及び学生寄宿舎の居住環境を保全するため、防犯・警備体制の強化に取り組んだ（下記参照）。

- ・屋外体育施設、体育棟、体育館及び芸術棟の女子トイレ、更衣室、シャワー室に防犯サイレン及びパトライト等を設置
- ・構内の女子トイレ・洗面所、女子更衣室並びに学生寄宿舎女子棟の浴室、補食室、トイレに簡易防犯ブザーを設置
- ・学生寄宿舎ゾーンに、増員した警備員を夜間常駐させ、巡回警備を強化
- ・学生寄宿舎単身棟の玄関ホールの照明を自動照明に更新

また、従来複数あった大学の入り口を正門1カ所に限定し、進入路に警備員を24時間、365日配置することを3月から試行しており、26年度から大学構内における車両の入構規制の徹底を図る。

⑤海外緊急事故支援システムの導入【48, 83】

学生・教職員の国際的な教育体験を促進・充実させるため、危機管理会社との間で、海外派遣事業実施時の「海外緊急事故支援システム」を導入し、円滑な海外渡航と危機管理体制の強化を図った。

⑥大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定の締結【83】

本学を含む近畿地区の13国立大学法人（滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、奈良先端科学技術大学院大学）は、大規模災害時などに13大学が相互に連携・協力することにより、被災大学に対する迅速

かつ的確な緊急支援及び復旧支援を推進し、被災大学の業務継続の確保と早期復旧を図ることを目的とした「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」を締結した。

今後、13大学は、大規模災害等発生時には、被災大学からの要請に基づき、「食糧、飲料水、防災用具その他生活必需品物資の提供」、「教育研究活動等の復旧・再開のために必要な教職員等の派遣」等の相互の連携・協力を行うほか、平常時には災害対策等の情報共有を図っていくこととなる。

⑦近隣消防署との大規模災害訓練の実施【83】

本学嬉野台地区において、全学を挙げ、近隣の4消防署との合同による大規模災害訓練を実施し、大規模災害が起きた際に迅速・的確かつ効果的に組織的な災害対応ができるよう備えた。

⑧研究活動における不正行為防止に係る取組【84】

19年3月に「学術研究活動の不正行為に関する取扱規程」を定めているが、26年2月に文部科学省から示された『「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善について』を本学ホームページに掲載した。また、26年度開始後にWGを立ち上げ、見直し後のガイドラインの実効性の向上に向けて、具体的な検討を開始することとした。

⑨公的研究費の不正使用防止に係る取組【85】

公的研究費の不正使用の防止に関して、従来から不正防止推進室によるwebサイトで、公的研究費の適正管理体制に係る関係規程等を公表しているが、さらに、適正な執行の徹底に係る教職員の意識を高めるため、新任教職員オリエンテーション、全学教職員会議及び科学研究費補助金等申請の説明会において、公的研究費の適正な使用について周知・徹底を図った。

また、「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱い」について、学内構成員にメールで通知するとともに、教員の助成金採択状況調査及び教員等個人宛て寄附金等の受入状況調査を行い、大学法人として法人化以降の実態を把握し、今後における適正な取扱いについて万全を期すための取り組みを行った。

⑩附属学校園の充実に向けた取組

附属学校園教員の業務や勤務形態等について見直し、26年度より以下の充実策を実施することを決定した。

- 1) 人事交流による附属学校園教員の確保が困難になっている現状や国の動向、公立学校の手当等支給状況を踏まえ、各種処遇の改善を図る。
 - ・地域手当、広域異動手当の異動保障期間の延長（3年→5年）及び派遣元自治体の地域手当の支給状況（割合）に合わせた制度改正
 - ・教育業務連絡指導手当、部活動指導手当、対外運動競技等引率指導手当の額の改定
- 2) 教育・職場環境の充実を図るため、学内の環境整備等その他の用務を行う労務補佐員や附属学校における図書室の維持管理を行う司書補助員を新たに配置する。
- 3) アフタースクールの充実と優秀な保育指導員を確保するため、公募条件と給与を改定する。

(4) その他の業務運営に関する特記事項**⑪男女共同参画における女性教職員の比率**

兵庫教育大学男女共同参画推進基本方針に沿って、就業環境の整備・充実に努めており、本学における女性教職員の比率は、約29%（教員22%、附属学校教員43%、事務職員33%）である。これは、国立大学協会におけるアクションプランで設定された「国立大学の女性教員比率を20%以上（少なくとも2015年までに17%以上）に引き上げる」目標を達成している。

⑫東日本大震災「復興支援ボランティア」派遣

東日本大震災により深刻な被害を受け、厳しい生活環境に置かれている宮城県南三陸町周辺地域において、漁業支援、農業支援等の復興支援活動を行った。大学の応募に応じた学部学生と大学院学生25人、教職員5人の計30人が参加し、参加した学生や教職員は、活動を通して被災地復興への思いを強くするとともに、今後も継続したボランティア活動の大切さを実感する契機となった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 ・神戸サテライト充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部	決算において発生した剰余金を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、「教育研究充実積立金」（目的積立金）として、神戸ハーバーランドキャンパス（旧称神戸サテライト）充実事業経費、学生会館改修経費、学生寄宿舍等改修経費、老朽施設改修経費等に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (168)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (680)
						(嬉野台) 総合 研究棟改修 (芸 術学系)	356	船舶建造費補助金 () 長期借入金 ()
						(嬉野台) 屋内 運動場改修	139	国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (29)
						(嬉野台) 総合 研究棟改修 (体 育学系)	76	
						電動式集密書架	52	
						遠隔授業・会議 システム	57	
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

附属幼稚園サッシ改修等の小規模改修並びに芸術棟、体育館、体育棟の改修工事等及び電動式集密書架、遠隔授業・会議システムの設置等を行った。
なお、計画と実績に差があることについては、平成25年度年度計画の届出後、文部科学省から施設整備費補助金の交付決定通知があったためである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>「教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。」に関する具体的な中期計画は次のとおりである。</p> <p>①教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p> <p>②教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。</p> <p>③教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。</p> <p>④教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</p> <p>⑤スタッフディベロップメントの導入を推進する。</p> <p>⑥大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</p> <p>⑦事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。</p> <p>⑧事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</p>	<p>「教員については、人事交流による教員採用の拡充を検討するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。」に関する具体的な年度計画は次のとおりである。</p> <p>①拡充した特定教職員制度を検証する。</p> <p>②新たに運用した業績評価制度を引き続き運用する。</p> <p>③関係教育委員会等との連携を強化して、人事交流を拡充する。</p> <p>④外部資金を活用した教員の海外派遣制度について調査する。</p> <p>⑤研修体系に基づき研修を実施する。</p> <p>⑥研修体系に基づき研修を実施する。</p> <p>⑦計画的な人事交流を引き続き行う。</p> <p>⑧前年度に検証した課題について必要に応じて改善を行う。</p>	<p>①24年度に拡充した特定教職員制度を活用し、特定助教1人を雇用したコースに対して、運用状況等の照会を行い、本制度の実効性について検証を行った。</p> <p>②24年度に引き続き、23年度に見直した評価制度により、教員の自己評価、専攻長の評価、学長の最終評価という評価スケジュールに基づき、業績評価を実施した。さらに、26年度からの制度改正に向けて検討を開始した。</p> <p>③新たに、教育行政に長けた人材を有する文部科学省との人事交流を開始し、25年7月から教授1人を採用した。</p> <p>④本学の教員が獲得できる海外派遣研究助成金に関して、調査のうえ、取りまとめた公募一覧をHPに掲載・周知し、外部資金を活用した教員の海外派遣の促進を図った。</p> <p>⑤⑥22年度に策定した研修体系に基づき、ホスピタリティ研修、海外研修、地元加東市職員との交流研修等を実施した。さらに、25年度は学生の海外短期研修（受入・派遣）事業に係るタスクフォース業務を実施し、国際対応力の育成を図った。</p> <p>⑦24年度に引き続き、25年4月から文部科学省へ行政実務研修生として1人を派遣するとともに、25年7月から、神戸大学より1人を受け入れた。</p> <p>⑧現行の評価制度の改善点について議論を行い、12月期の人事評価において、各評価者が共通認識の下で勤務成績優秀者を選考できるように取り組んだ。また、各評価者の評価基準一定化を目的とした評価者の研修計画案を策定し、26年度に実施することとした。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	700	109.4
学士課程 計	640	700	109.4
学校教育研究科			
人間発達教育専攻 (学校教育学専攻)	160	232	145.0
特別支援教育専攻	60	60	100.0
教育内容・方法開発専攻 (教科・領域教育学専攻)	180	236	131.1
修士課程 計	400	528	132.0
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	18	43	238.9
先端課題実践開発専攻	12	15	125.0
教科教育実践学専攻	42	61	145.2
博士課程 計	72	119	165.3
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	208	90.4
専門職学位課程 計	230	208	90.4